

全国一斉! 無料 法務局休日相談所

◆いつ 平成24年9月23日(日)

◆じかん 午前10時から午後4時
(ご予約はいりません)

◆どこで



山形会場	山形市総合福祉センター 山形市城西町二丁目2番22号
寒河江会場	フローラ・SAGAE 寒河江市本町二丁目8番3号
新庄会場	最上広域交流センター「ゆめりあ」 新庄市多門町1番2号
米沢会場	置賜総合文化センター 米沢市金池三丁目1番14号
鶴岡会場	法務局鶴岡支局 鶴岡市大塚町17番27号
酒田会場	酒田市総合文化センター 酒田市中心西町2番59号

法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・公証人が無料でご相談に応じます。 ※寒河江会場・酒田会場には公証人はおりません

◆ こんな問題のときに ◆

- 相続 ○遺言 ○家を新築・増築したとき ○家を取り壊した ○土地と建物の測量
- 土地を2つにわけたい、2つの土地を1つにしたい ○畑から宅地にしたい
- 境界のもめごと ○登記のオンライン申請のやり方を知りたい ○成年後見の手続き
- 地代・家賃の値上げの話がつかない、大家さんが住所不明になったときの家賃は?
- 人権侵害 ○借地・借家のトラブル ○多重債務 ○架空請求など悪質商法の悩み
- 新しく会社・法人をつくりたい ○会社・法人の役員変更、定款の見直しをしたい
- 外国人との結婚 ○日本の国籍を得たい ※その他の民事・家事の法律問題

お問い合わせ先 山形地方法務局総務課

TEL 023-625-1343 FAX 023-628-1933

(閉庁日は除きます)